

**公立大学法人奈良県立医科大学**  
**第3期中期計画**  
[平成31(2019)年度～平成36(2024)年度]



平成31(2019)年 3月 認可  
令和 2(2020)年 10月 変更認可

**公立大学法人 奈良県立医科大学**

## はじめに

本学は、平成19(2007)年度の公立大学法人化から12年が経過し、その間に大学の合併・併合を感じさせる経営統合の話題が報道されるなど、国公立大学を取り巻く環境に大きな変化がもたらされてきました。

このような環境の変化の中、第1期中期計画に引き続き、平成25(2013)年度からの第2期中期計画においても、医師派遣センターの設置、本学発祥のMBT、ER型救急体制を運用するなど、全職員が一丸となって取り組んだ結果、概ね一定の成果を上げることができました。

このたび、平成31(2019)年度からの次の6年間において、第2期の課題や成果を踏まえつつ、県から示された新たな中期目標を達成するため、本計画を策定しました。

県から期待されている『最高の医学と最善の医療を行う「良き医療人」の育成』及び『県内基幹病院として、地域医療の充実への貢献』という役割を担うべく、高度医療、急性期医療、慢性疾患という特性に対応できる「患者を理解する心」、「知識」、「技術」を持った人材を育成していきます。

県及び関係機関と連携しながら、全職員がこの中期計画の趣旨、内容を十分に理解し、本学の10年先、20年先を決めるのは10年先、20年先に本学にいる方々ではなく、「今いる私たちである」という責任感を持って、引き続き一丸となって目標達成に取り組んでまいります。

平成31年 3月

公立大学法人奈良県立医科大学

理事長 細井 裕司

# 目 次

## I 地域貢献

<教育関連>	1	医師・看護師・保健師の県内定着	・ ・	1
	2	医師の偏在・散在の解消	・ ・	4
	3	看護師の質の向上	・ ・	5
<研究関連>	4	地域に根ざし地域と歩む研究の推進	・ ・	6
<診療関連>	5	県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践	・ ・	7
	6	病病連携・病診連携の推進	・ ・	9
	7	各領域の担い手となる医療人の育成	・ ・	10

## II 教育

	8	「心の教育」を軸とした「良き医療人」の育成	・ ・	11
	9	教員の教育能力開発と教育全般に関する360度 評価	・ ・	14
	10	学生への支援の推進	・ ・	16
	11	学習環境と教育環境の充実	・ ・	17

## III 研究

	12	最善の医療に貢献する最先端の研究の実施	・ ・	19
	13	横連携・他分野連携の推進	・ ・	20
	14	研究推進体制の適正化と強化	・ ・	21

## IV 診療

	15	県内基幹病院としての機能の充実	・ ・	22
	16	患者満足の一層の向上	・ ・	25
	17	安全な医療体制の確立	・ ・	26

## V 法人運営

	18	ガバナンス体制の確立	・ ・	27
	19	医療費適正化の推進とそれを支える費用構造 改革の徹底による持続可能な経営基盤の確立	・ ・	28
	20	働き方改革の推進	・ ・	29
	21	医療人としての人材育成	・ ・	31

VI	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	・ ・ 32
VII	短期借入金の限度額	・ ・ 32
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	・ ・ 32
IX	剰余金の使途	・ ・ 32
X	県の規則で定める業務運営事項	
	1 施設・設備に関する事項	・ ・ 33
	2 積立金の使途	・ ・ 33
	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項	・ ・ 33

# I 地域貢献<教育関連>

目標項目：地域に貢献する医療人の確保と質の向上

## 1 医師・看護師・保健師の県内定着

### 価値目標

県内で質の高い医療を効率的に提供する体制を構築するため、医師を養成・確保

### ◆取組内容

○附属病院専攻医養成プログラムの質向上および魅力を伝えるための取り組みを推進

- ・ 著名な臨床医を招聘する等の取り組みにより、専攻医養成プログラムの充実を図る。
- ・ 本学卒業生の進路を把握し、当院専攻医登録に向け積極的な働きかけを行う。
- ・ 県内基幹病院と連携し、県内専攻医登録率の向上を目指す。

○奈良県及び奈良県内の医療機関の魅力を伝えるための取り組みを推進

- ・ 奈良への愛着、県内の地域医療に対する意識を涵養するための授業科目「奈良学」を継続して実施する。
- ・ 県内医療機関での早期体験実習（early exposure）の拡充を図る。
- ・ 在宅医療に関する講義、実習を充実する。

○県内医療需給の動向に関する地域医療対策協議会の検討を踏まえ、地域枠定員数の調整を検討

- ・ 医学科入学生の入試区分と進路の関連を分析する。

### ■実現目標

①県内で臨床研修を行う医大卒医の県内基幹病院における専攻医登録率の確保

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	第3期期間平均 80%					

②医学科卒業生の県内就業率の確保

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	「奈良学」を継続して実施及び在宅医療学の充実					
—	体験機会 内容検討	県内医療機関への早期体験実習 (early exposure) 実施				
57.9%	第3期期間平均 60%					

③県内医療需給の動向に関する地域医療対策協議会の検討結果に応じた地域枠の人数の調整

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	地域枠定員数の調整検討					

価値目標

県内の看護師等学校養成所を卒業して県外で就業した者が、県外の看護師等学校養成所を卒業して県内で就業する者を上回っている中、地域医療体制を支える看護師を確保

◆取組内容

○看護学科生の県内就業者を確保するため、看護学科学生に対する効果的な就労支援を実施

- ・看護師のロールモデル形成に役立てるため、学生と附属病院看護師との交流をさらに活発化させる。
- ・看護学科学生のキャリアパスの形成支援を充実させる。

○奨学金制度を活用し、看護学生の県内就業者を確保

- ・在宅看護特別教育プログラムに短期プログラムを導入するなど幅広くプログラム受講者を確保する。

■実現目標

④看護学科卒業生の県内就業率の確保

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	看護実践・キャリア支援センターで就労支援の実施					
—	「在宅看護特別教育プログラム」実施					
55.6%	第3期期間平均 65%					

価値目標

健康寿命日本一を目指す上で、保健指導の中心的役割を果たす保健師を確保

◆取組内容

- 保健師課程履修学生の県内就業者を確保するため、県・市町村との連携のもと、県内保健師として就業する意欲を向上させるような、講義、実習を充実
  - ・へき地への就職に関する学生の意識変革が図れるよう、保健所等関連施設と連携する。
  - ・県内で保健師として活躍したいという意欲を向上させるため、各実習施設との連携を強化する。

■実現目標

⑤看護学科卒業生の保健師県内就業者数の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
4人	第3期期間平均 6人					

## 2 医師の偏在・散在の解消

価値目標	奈良県の医師数は全国平均を上回ったが、診療科では全国平均を下回る科もある（偏在）ことや、中規模病院が多く、病院当たりの医師数が少ないこと（散在）の是正が必要
------	--

### ◆取組内容

○県及び各関係機関との連携のもと、県費奨学生のキャリアパス形成を支援し、地域医療に貢献する医師を育成するとともに地域の医療機関からの派遣要請等を精査し、適正な医師派遣を実施

- ・奈良県の地域医療構想、医師確保に関する計画及び県内の医療機関の現状・実態を踏まえ、適正な医師派遣を行う。
- ・県費奨学生に対し、制度の主旨の理解を深めるとともに、医師としてのキャリアパス形成を支援し、離脱防止を図る。

### ■実現目標

#### ①県立医大医師派遣センター等を通じた地域の医療機関への配置医師数の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
(H27-H29) 12人	7人	14人	24人	36人	49人	56人

(第3期期間 累計)

#### ②医師が不足するへき地や診療科、診療分野に従事する医師数の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
(H25-H29) 28人	41人	56人	66人	88人	100人	105人

(第3期期間 累計)



### 3 看護師の質の向上

価値目標	看護職員の役割が拡大する中、専門的な知識と技術に裏付けられた高い看護水準を担保するため、専門看護師や特定行為研修修了者等、高いスキルを持つ看護職員を養成。また、住み慣れた自宅での療養ニーズに対応するため、訪問看護師の質を向上
------	--

#### ◆取組内容

○特定行為研修を修了した看護師・専門看護師を増やすとともに、看護職員の教育・研修プログラムを充実させることにより地域の看護師の能力を向上

- ・ 特定行為研修（急性期コース）や専門看護師の資格取得者を増加させるため、意向調査や情報提供を行う。
- ・ 在宅看護のスキル向上のため、当院と訪問看護ステーション間の交流研修を行う。
- ・ 看護職員の専門知識及び能力養成のための研修プログラムを充実させる。
- ・ 特定行為研修（在宅コース）を修了した看護師数を増加させる。

#### ■実現目標

##### ①特定行為研修（急性期コース）を修了した看護師数の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
(H28-H29) 8人	3人	6人	9人	12人	15人	18人

(第3期期間 累計)

##### ②専門看護師数の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	—	1人	—	2人	—	3人

(第3期期間 累計)

##### ③特定行為研修（在宅コース）を修了した看護師数の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	6人	12人	18人	24人	30人	36人

(第3期期間 累計)

#### ④訪問看護ステーションとの連携強化

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	実施					

## I 地域貢献<研究関連>

目標項目：県民の健康増進への貢献

### 4 地域に根ざし地域と歩む研究の推進

価値目標	奈良県の医療・保健・福祉に関する諸課題を解決するため、県と連携して研究に取り組み、その成果を県民に還元
------	---

#### ◆取組内容

○市町村や県が実施する健康増進事業への協力・連携及び実践的研究を実施

- ・相談支援事業を専門的見地から展開する。
- ・提供を受けた健康関連データの見える化を図る。
- ・健康長寿に関する施策のエビデンス作りを支援する。

○健康寿命延伸や医学を基礎とするまちづくり研究等を進展

- ・県民の健康寿命延伸等のためのコホート研究に取り組む。
- ・MBTによる産業の創生や県内企業等との連携を進め、医学的知見や知識を活かした医学を基礎とするまちづくり研究に取り組む。

#### ■実現目標

県民健康増進支援センターによる県・市町村及び民間医療機関等の支援の新規件数（累計）の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
(H26-H29) 25件	25件	30件	35件	40件	45件	50件

(第3期期間 累計)

# I 地域貢献<診療関連>

目標項目：地域の医療機関との連携・機能分担の推進

## 5 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践

### 価値目標

救急医療体制を強化するとともに、奈良県基幹災害拠点病院として、県民を守り地域の安心の確保に貢献

### ◆取組内容

○県内の救急医療に関する諸機関との連携体制の下、重篤な救急患者の受け入れを中心に、県民を守る「最終ディフェンスライン」としての取り組みを実施

- ・24時間365日ER型救急医療体制とe-MATCHを活用した救急コーディネーター事業の確立により、救急隊からの受入照会に対する受入率の向上を図る。
- ・安定したER型救急医療体制とするため、新たに（仮称）ERセンターを設置し複数診療科の医師とトリアージナース等を配置する。
- ・母胎搬送コーディネーター事業等により、新生児県内受入率及びハイリスク妊婦の受入率向上を図る。

○県内医療機関との連携強化と機能分担を推進し、基幹災害拠点病院としての取り組みを実施

- ・災害医療を支えるDMATチームの育成を図り、新たに2チームを増加させる。
- ・院内での各部門別災害医療訓練と全体訓練を実施する。
- ・他機関との連携を想定した災害医療訓練について検討し実施する。

### ■実現目標

①中南和地域における重症以上の傷病者搬送事案において医療機関に受入の照会を行った回数4回以上の割合の低下

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
6.2%	5.7%	5.2%	4.7%	4.2%	3.7%	2.7%

② 24時間365日ER型救急医療体制の確立

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
土日祝 ERの運用	検討		確立	運用		

③救急隊からの受入照会に対する受入率の向上

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
94.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(高度救命救急センター)

④新生児県内受入率及びハイリスク妊婦の県内受入率の向上

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
新生児 99.2%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
ハイリスク妊婦 97.6%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

⑤災害医療を支えるDMATチームの育成

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
4チーム	—	—	1チーム	—	—	2チーム

(第3期期間 累計)

⑥教職員に対するBCPの周知徹底や他機関との連携を想定した災害医療訓練の検討及び実施

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	検討		実施			



### ③総合診療科に在宅医療部門を設立

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	・在宅医療センター設立に向けた検討 ・在宅診療研究会を通じた検討			センター 設立	支援が必要な地域への対応	

### ④近隣病院との新たな連携の構築

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	・各医療機関と個別交渉のうえ協定書等を締結し、相互連携を強化 ・各診療科・医療機関の状況に応じて協定締結を進め、年度毎の計画で進捗管理					

### ⑤糖尿病診療ネットワーク専門医協議会による糖尿病医療に係る非専門医から専門医への紹介数の増加への支援

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	前年度より増加させる	前年度より増加させる	前年度より増加させる	前年度より増加させる	前年度より増加させる	前年度より増加させる

### ⑥糖尿病専門医養成数の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
1人	1人	2人	3人	4人	5人	6人

(第3期期間 累計)

## 7 各領域の担い手となる医療人の育成

価値目標	質の高い医療を実践できる優秀な医師を確保し、県民が県内で高度な医療が受けられ、地域医療が充実する臨床研究支援体制を確立
------	---

#### ◆取組内容

○県内及び全国の医療機関等との連携を進めるとともに質の高い国際水準の臨床研究を実施する体制を整え、臨床研究への支援を進め臨床研究中核病院の承認要件充足に向けた取り組みを実施

- ・臨床研究中核病院に求められる特定臨床研究の新規実施件数等の要件を満たすため、臨床研究の支援体制を強化し、研究計画書作成やデータマネジメント業務等への支援の充実を図る。
- ・手順書を整備する等臨床研究中核病院に求められる各部門の体制整備を進める。

## ■実現目標

臨床研究中核病院の承認を得る

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	取組実施					承認取得

## II 教育

目標項目：最高の医学と最善の医療を行う「良き医療人」の育成

### 8 「心の教育」を軸とした「良き医療人」の育成

#### 価値目標

知識・技能はもとより、豊かな人間性に基づいた高い倫理観と旺盛な科学的探究心を備え、患者・医療関係者、地域や海外の人々と暖かい心で積極的に交流する医療人の育成

#### ◆取組内容

○ 「心の教育」を導入するなど「良き医療人育成カリキュラム」を充実

- ・新たに「医師・患者関係学講座」を設置し、高度医療・急性期医療・慢性疾患における医師・患者関係を理解するための教育を実施する。

#### ■実現目標

- ①高度医療における、患者の理解と自己選択を促すコミュニケーションを習得するための学習の充実
- ②急性期医療における、患者の理解や受容を促すコミュニケーションを習得するための学習の充実
- ③慢性疾患における、患者に寄り添うコミュニケーションや多職種連携を習得するための学習の充実

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	「良き医療人カリキュラム」の充実					
—	医師・患者関係学講座の設置	随時見直しを実施し、講義内容の改善及び充実を図る				

## 価値目標

臨床実習を強化し、患者安全に関する基本教育、医療者になる自覚の強化、参加型臨床実習への円滑な移行による臨床マインドの育成

### ◆取組内容

○医学科においては「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「医学教育分野別認証評価」、看護学科においては「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護学教育分野別認証評価」に則した専門教育を実施

- ・学習能力の到達度を測るため、形成的評価を積極的に導入する。
- ・学生の学習能力到達状況に関する情報収集と分析を進める。

○「良き医療人」の資質を持った受験生を増加させるため、高校と連携を密にした広報活動等を展開

- ・受験生案内を充実させる。（大学案内・募集要項・HP等）
- ・医師・看護師の「仕事体験学習」を開催する。
- ・高大連携事業を推進する。（本学における模擬講義等）
- ・高校訪問等を実施する。

○地域基盤型医療教育カリキュラム及び臨床マインド育成カリキュラム並びに看護に係る臨床実習を最適化

- ・シミュレーション教育及び参加型臨床実習を推進し、臨床マインドの育成を図る。
- ・看護技術項目の到達度が低い項目について、事由を分析し、授業及び実習内容の強化を図る。

○良き医療人育成のために医療人としての教養教育を充実

- ・臨床英語強化カリキュラム及び医看合同カリキュラム並びに患者安全に関する基本教育を含めた6年一貫教育をより一層充実させる。

○臨床実習の評価も踏まえた教育成果目標（アウトカム）を達成

- ・臨床実習における経験及び症例の把握システムを構築する。
- ・臨床実習における学生の経験内容も踏まえた教育成果目標（アウトカム）評価を実施する。

○「看護技術項目到達度チェックリスト」（厚生労働省）の到達度を向上

○医学教育モデル・コア・カリキュラムの理念に則り、臨床医学教育の充実を図るため教養教育をはじめとする全教育課程を見直し





⑦臨床実習における学生の経験内容を評価・充実

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	経験及び症例把握システム(各科担当疾患リスト)構築	教育成果目標(アウトカム)評価実施				教育成果目標(アウトカム)達成度70%
—	「看護技術項目到達度チェックリスト」の到達度の向上					

⑧教養教育科目の見直し

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	モデル・コア・カリキュラムの理念に則り、教養教育等全教育課程の見直しを実施					

9 教員の教育能力開発と教育全般に関する360度評価

価値目標	魅力ある教育を実現するため、学生の参加を推進するとともに、教員の教育能力を向上
------	---

◆取組内容

- 学生の能動的学習を促進するため、「アクティブ・ラーニング」（反転授業、eラーニング、小グループ講義、形成的評価、臨床実習の360度評価）による新しい授業手法を積極的に導入、実施
- 講義形式のFD研修に加え、ワークショップ形式等の実践的研修手法を導入し、教員の教育能力を向上
- 高度な知識・技術を有する看護師を養成するため、高度な教育力・研究力を持った教員の人材育成を行うことを目的として、看護学研究科博士課程を設置
- 学習内容や教育手法の評価を目的とした授業アンケート調査票を新たに開発し、継続的にアンケート調査を実施し、各科目担当にフィードバック

## ■実現目標

### ①アクティブ・ラーニングの推進

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	「アクティブ・ラーニング」による新しい授業手法導入及び実施					

### ②授業手法改善のためのワークショップ等の参加率の向上

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	講義形式のFD研修実施					
—	ワーク ショップ形 式等FD研 修内容検討	ワークショップ形式のFD研修実施				参加率 100%

### ③高度な教育・研究力を持った看護系教員養成のための看護学研究科の設置

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	博士課程設置に向けた要件整理			申請	審査	設置

### ④学習内容や教育手法の充実度について、各科目単位で学生からの評価を実施・向上

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	・アンケート開発 ・トライアル実施	継続的にアンケート調査及びフィードバックを実施				

## ◇自主的な取組内容

### ○外部有識者の教育評価を受け、教育内容の質を向上

- ・2017年の医学教育分野別評価（日本医学教育評価機構）における指摘事項28項目を着実に改善する。
- ・日本看護学教育評価機構による看護学教育分野別認証評価を受審する。
- ・教育内容及び教育方法の評価等に関する事項について、外部有識者評価を受けるため、教育評価委員会を定例的に開催するとともに、その指摘事項を改善する。

□実現目標

⑤医学教育分野別評価

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	指摘事項28項目の改善				認証更新	指摘事項改善

⑥看護学教育分野別認証評価

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	受審準備			受審	指摘事項の改善	

10 学生への支援の推進

価値目標

教員・学生間対話を拡大し、学生全体対話の他、個別面談やカウンセリング等の個別対話を拡大

◆取組内容

○学生の学習意欲の向上を目的とした教員・学生の対話の機会を充実

- ・キャンパスミーティングを定例開催する。
- ・効率的な出席確認システムを導入し、授業への出席状況を学生にフィードバックする。
- ・成績下位者や欠席が続く学生等に対して、学習カウンセリングや早期にアドバイザー教員の面談等を実施する。

■実現目標

①成績下位者に対する学習支援の実施

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	定期的にキャンパスミーティングの実施					
—	支援制度内容の検討	学習カウンセリングや早期にアドバイザー教員の面談を実施				

## ◇自主的な取組内容

○学生の自主研究・生涯学習の態度及び研究マインドの育成を支援

- ・学生の自主研究活動を支援する。
- ・海外におけるリサーチ・クラークシップ及び臨床実習を重点的に支援する。

## □実現目標

②学生の自主研究・生涯学習の態度及び研究マインドの育成の支援

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	学生の自主研究活動及びリサーチ・クラークシップ並びに臨床実習の支援を実施					

## 1.1 学習環境と教育環境の充実

価値目標	豊かな知識と優れた技能、地域貢献の気概を持った国際水準の医療人を育成するために、学習環境と教育環境を改善
------	--

### ◆取組内容

○県と連携して新キャンパス先行整備の竣工を目指すとともに、継続整備を検討

- ・キャンパス整備検討ワーキング等を通じて、学内の意見を集約し、検討を行う。
- ・整備にあたっては、文化財発掘調査、造成、建設工事を適正に行い竣工を目指す。
- ・県と連携して継続整備の整備方針を策定する。

## ■実現目標

①県と連携して新キャンパス先行整備の竣工を目指すとともに、継続整備について検討

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	文化財発掘調査			—	—	—
—	都市計画 決定	造成設計・工事			—	—
—	建築基本・実施設計・工事					
—	継続整備方針検討					

### ◇自主的な取組内容

○修学環境を改善するため、自習スペース(ラーニングコモンズ)の確保、学生アメニティ事業等を推進

・学生の学びやすい環境を支援するため、自習室等における学内ネット環境を充実させる。

○地域社会から期待される医学及び看護学並びに医療分野のリーダーとなれる人材を養成するため、大学院教育を充実

### □実現目標

②修学環境の改善

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	随時、修学環境の改善を実施					

③地域社会から期待される医学・看護学・医療分野のリーダーとなれる人材の養成

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	大学院教育の充実を図る					

### Ⅲ 研究

目標項目：最善の医療に貢献する最先端の研究の実施

#### 1 2 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施

##### 価値目標

研究の成果を患者の最善の医療に活かし、県民の健康増進を図るとともに、最先端の研究の実施により医学の進歩に貢献

##### ◆取組内容

###### ○研究総合力を増強

- ・ 研究の成果を患者の最善の医療に活かし、県民の健康増進に貢献するため、基礎医学を含めた研究総合力の充実を図る。

###### ○がん、脳卒中、心筋梗塞等に貢献する重点研究を推進

- ・ 血栓止血の制御に関する研究や、画像下での低侵襲医療に関する研究等の重点研究課題に挑戦し、最先端の高度医療、治療技術の研究を推進する。

###### ○臨床研究の支援体制を強化

- ・ 臨床研究の新規実施件数と論文数を増加させる。

##### ■実現目標

PubMed対象の英文学術論文数（累計）の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
(H25-H29) 1,871件	400件	800件	1,200件	1,600件	2,000件	2,400件

(第3期期間 累計)

### 13 横連携・他分野連携の推進

#### 価値目標

講座、領域単位の専門分野の研究に加え、枠組みを超えて連携した研究を推進

#### ◆取組内容

##### ○横断的共同研究の取り組みを推進

- ・民間企業や他大学との共同研究の推進を図るとともに、横断的共同研究助成による支援を行う。

##### ○産学官連携、研究支援機能の強化と大学共同研究機能を充実

- ・研究シーズの発信による産学官連携を推進するとともに、研究支援のためのリサーチアドミニストレーター機能等を充実する。
- ・大学共同研究施設及び機能の充実を図る。

##### ○研究者情報データベース活用等による研究業績を見える化

- ・研究者情報データベースの円滑な運用を行い、研究者の研究業績を発信する。

#### ■実現目標

民間企業や他学部との共同研究件数（累計）の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
(H25-H29) 155件	30件	65件	100件	135件	170件	200件

(第3期期間 累計)



## 1.4 研究推進体制の適正化と強化

### 価値目標

若手研究者や女性研究者の育成や研究推進体制の強化による研究の促進

### ◆取組内容

#### ○競争的研究資金、外部研究資金の獲得を支援

- ・研究力向上のため支援体制の充実を図る。

#### ○研究戦略の企画立案や研究評価を推進

- ・研究推進戦略本部会議の運営、外部委員を含む研究評価委員会の円滑な運営を図る。

#### ○現キャンパスの研究環境の耐震化、新キャンパスの研究環境の整備方針を検討

- ・基礎医学研究棟の耐震診断等を行うとともに、臨床医学研究機能の確保等についても検討する。

#### ○研究不正行為防止、研究費不正使用防止、研究倫理を徹底

- ・教職員の意識徹底のため、研修会を開催する。

#### ○若手研究者の育成、女性研究者の研究を支援

- ・若手研究者研究活動助成や、女性研究者支援員の配置による支援を行うとともに、国際交流等による研究支援の充実を図る。

### ■実現目標

#### ①研究推進体制の適正化と強化の推進

##### (1) 文部科学省科研費採択件数（新規＋継続）の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
208件	208件	208件	209件	210件	211件	212件

## (2) 研究活動不正防止研修受講者数（累計）の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
(H27-H29) 984人	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人	1,600人	1,700人

## ②若手研究者・女性研究者の支援

### (1) 若手研究採択件数（新規＋継続）の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	45件	46件	47件	48件	49件	50件

### (2) 女性研究者数（医学科女性教員割合）の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
16.4%	17.5%	18.0%	18.5%	19.0%	19.5%	20.0%

## IV 診療

目標項目：安全で安心できる最善の医療の提供

### 1 5 県内基幹病院としての機能の充実

#### 価値目標

県内唯一の特定機能病院として、高度医療・先端医療を推進

#### ◆取組内容

○特定機能病院として高度医療の機能を充実し、生存率を向上

- ・高精度放射線治療や精密治療としての薬物療法に関する研修を行い、医療従事者の知識および意識の向上を図る。
- ・がんセンターボードにおいて、低侵襲手術、高精度放射線治療、精密治療としての薬物療法等を含めた症例検討を進める。
- ・定期的に「質の高いがん治療実施比率」を把握し、周知及び対応の検討を行う。

## ■実現目標

- ①低侵襲手術、高精度放射線治療、精密治療としての薬物療法等を含めた質の高いがん治療実施比率の向上

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
51.4%	52.0%	53.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%

## ◇自主的な取組内容

### ○肝炎医療コーディネーターを養成

- ・全国的に下位にある本県の肝炎ウイルス検査受診率の向上と肝炎ウイルス検査陽性者に対する専門医療機関への受診勧奨のため、県民への啓発に直接携わる肝炎医療コーディネーターを県内で広く養成する。

## □実現目標

- ②肝炎医療コーディネーター養成数

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
(H30.10月末) 253人	30人	60人	90人	120人	150人	180人

(第3期期間 累計)

価値目標

県中南部の拠点となる高度医療拠点病院としての役割を担うための診療、人材及び機能の充実

◆取組内容

○県内基幹病院として求められる機能を発揮するため、臨床指標を通じた医療の質の向上、熟練した技術と知識を有する人材の養成及び将来の医療ニーズを踏まえた病院施設整備の取り組みを推進

- ・臨床指標等のベンチマークを活用し、安全で安心できる最善の医療を提供するための課題を抽出し、改善に向けた取り組みを推進する。
- ・認定看護師の資格取得者を増加させるため、意向調査や情報提供を行う。
- ・（仮）新外来棟整備検討ワーキングを設けるなど、整備に関する検討体制を構築する。
- ・県とも情報交換を行い、学内で情報を共有しながら、整備の検討を行う。
- ・先進事例を視察するなど、附属病院の抜本的な充実を図るための情報を収集し、機能や動線の検討を行う。

■実現目標

③臨床指標（クリニカルインディケーター）の改善

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	改善が必要と判断した項目の50%以上の項目を改善	改善が必要と判断した項目の50%以上の項目を改善	改善が必要と判断した項目の50%以上の項目を改善	改善が必要と判断した項目の50%以上の項目を改善	改善が必要と判断した項目の50%以上の項目を改善	改善が必要と判断した項目の50%以上の項目を改善

④認定看護師等の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
27人	3人	6人	9人	11人	13人	15人

(第3期期間 累計)

⑤新外来棟等附属病院整備計画の検討

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	新外来棟整備計画の検討					

## 16 患者満足の一層の向上

価値目標	医療人のホスピタリティマインド醸成や患者の意見及び要望を適切に反映することにより、患者の診療に対する満足度を維持
------	--

### ◆取組内容

○患者ニーズの把握及び職員の意識改善に努め、提供する医療の質を向上

- ・患者満足度調査の継続的な実施により、病院全体および診療に対する評価を測定し、患者サービスの向上に努める。
- ・受講者アンケートの結果等を踏まえ、研修内容を検証することで効果的なホスピタリティマインド醸成研修の開催を図る。

### ■実現目標

①患者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合の維持

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
外来 96.7%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
入院 93.4%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上

②患者満足度調査において診察の待ち時間について「不満」「やや不満」と回答した割合の維持

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
29.3%	30%以下	30%以下	30%以下	30%以下	30%以下	30%以下

③ホスピタリティマインド醸成研修受講者アンケートにおいて「業務に活用できる」「研修内容を理解できた」と回答した割合の向上

2017	2019	2020	2021	2022	2023	2024
55%	57%	59%	61%	63%	64%	65%

## 17 安全な医療体制の確立

### 価値目標

県内医療機関による安全で透明性が高く、県民から信頼される医療の提供

### ◆取組内容

- 医療安全を病院管理の最も重要な課題と認識し、全職員が患者の安全を最優先に考えて行動できるよう、医療安全管理体制をさらに強化
- 患者の意思を尊重しながら、十分なインフォームドコンセントを行い、患者及び家族と協同した治療を推進
  - ・全職員を対象とした医療安全教育・研修を実施する。
  - ・インシデント・アクシデント報告制度による情報収集とその活用を進める。
  - ・安全管理に関する情報を発信する。
  - ・奈良県医療安全推進センターへ安全対策を提案する。

### ■実現目標

患者安全対策提案数の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	3件	6件	9件	12件	15件	18件

(第3期期間 累計)

## V 法人運営

目標項目：持続可能で安定的な法人運営

### 18 ガバナンス体制の確立

#### 価値目標

理事長の下、全教職員のコンプライアンスの徹底を図り、責任所在の明確化と合理性を徹底したガバナンス体制の構築

#### ◆取組内容

- 理事長のリーダーシップの下、コンプライアンスの徹底と内部統制システムを整備することにより、ガバナンス体制を充実・強化
  - ・中期計画の定期的な進捗管理を行い、取り組み課題を明確化することにより、計画達成に向けた対応策を随時検討する。
  - ・法人の取り組みについて様々な広報媒体を用いて、効果的な情報発信の充実を図る。

#### ■実現目標

##### ①評価委員会の全体評価での好成績の維持

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
IV8項目	全項目IV以上					

##### ②教育、研究及び法人運営等の情報発信の推進

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	情報発信の充実					





④院内処方の影響を除いた医薬収益に対する労務系委託費＋給与費合計比率の抑制

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
51.5%	公立医科系大学の平均以下	公立医科系大学の平均以下	公立医科系大学の平均以下	公立医科系大学の平均以下	公立医科系大学の平均以下	公立医科系大学の平均以下

⑤後発医薬品の使用割合（数量ベース）の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	60%	70%	80%	80%以上	80%以上	80%以上

## 20 働き方改革の推進

### 価値目標

「働いて良し」を実現するために、働き方改革を推進し、人を引きつける魅力ある職場づくりを推進

### ◆取組内容

○全教職員が働きやすい魅力ある職場環境づくりに向けた働き方改革を推進し、職員満足度を向上

- ・働き方改革推進委員会を設置し、勤務実態を踏まえ、一層の業務の効率化・合理化への検討・取り組みを行う。
- ・柔軟な勤務形態の確立及び業務の効率化を図り、休暇の取得推進・超過勤務を縮減する。
- ・多様な働き方に対応した制度構築及び周知を図るとともに、ロールモデルを明示し、女性医師の増加・看護師の離職防止に努める。
- ・復職者に対し、産業医の意見を踏まえ、きめ細やかなカリキュラムを作成することによりスムーズな復職が可能となるように努める。

### ■実現目標

①教職員を対象とする「ワークライフバランスに関するアンケート」の項目における満足度の向上

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	満足度調査	対前年度比+1%	対前年度比+1%	対前年度比+1%	対前年度比+1%	対前年度比+1%

②休暇取得日数の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
3.2日	5.0日	5.5日	6.0日	6.5日	7.0日	7.5日

③男性の育休取得率の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	5%	6%	7%	8%	10%	13%

④超過勤務の縮減

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	職種別1人当たり対前年度超過勤務時間数 -1%	職種別1人当たり対前年度超過勤務時間数 -1%	職種別1人当たり対前年度超過勤務時間数 -1%	職種別1人当たり対前年度超過勤務時間数 -1%	職種別1人当たり対前年度超過勤務時間数 -1%	職種別1人当たり対前年度超過勤務時間数 -1%

⑤女性医師数（週5日勤務）の増加

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
121人	125人	128人	131人	134人	137人	140人

⑥看護師の在職率の維持

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
(離職率) 8.2%	全国平均 -1%	全国平均 -1%	全国平均 -1%	全国平均 -1%	全国平均 -1%	全国平均 -1%

⑦復職支援カリキュラムの満足度の向上

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	60%					

価値目標	障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会の実現を目指して、障害のある人が、自分の能力が発揮できる仕事に就くことができ、安心して働き続けることができる組織の確立
------	---

◆取組内容

- 障害者の就労環境及び支援体制の整備・就労場所のさらなる確保
- ・障害者実習生の積極的な受入を行い、能力と適性に応じた就労場所を提供する。
- ・就労定着のための支援体制を充実させる。

■実現目標

⑧障害者雇用率の向上

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
2.44%	2.77%	2.78%	2.79%	2.80%	2.81%	2.82%

## 2.1 医療人としての人材育成

◇取組内容

- 法人の全教職員を医療人と考え、知識・技能はもとより豊かな人間性を重視した「良き医療人」を体系的・統一的かつ生涯にわたり教育を実施
- ・既存センターを軸とした包括的な組織（「医療人育成センター(仮称)」）を設置する。
- ・法人全体の人材育成計画の策定に向けた検討を行う。
- 法人職員の統計リテラシー醸成を図り、法人の各種データの収集・分析、改善策の提案を行うことによって、安定的な運営基盤を確立
- ・法人職員の統計リテラシー向上を目的とした研修等を実施する。
- ・教育・研究・診療・法人運営（4分野）におけるデータを収集・分析することにより、各分野の課題を明確化する。
- ・4分野における課題に対し、優先順位を付し改善策の提案を検討する。

□実現目標

①「医療人育成センター（仮称）」の設置及び運営

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	センター 設置	センター運営				

②統計リテラシー醸成

現状	2019	2020	2021	2022	2023	2024
—	研修実施		改善策 提案	改善策 提案	改善策 提案	改善策 提案

VI 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

30億円

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

地方独立行政法人法第40条第3項に規定する剰余金の使途は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善とする。

## X 県の規則で定める業務運営事項

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・ キャンパス整備	総額	施設整備費補助金 (17,726)
・ 附属病院医療機器整備	26,951	長期借入金 (8,427)
・ 附属病院患者アメニティ向上整備		自己収入 (798)
・ 大学及び附属病院各所施設改修		
・ 附属病院医療情報システム更新		

注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、各事業年度の予算編成過程において、老朽化等を勘案した施設・設備の改修の追加や整備内容等の見直しなどにより変動する。

### 2 積立金の使途

なし

### 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし



(別紙)

## 予 算

平成31年度～平成36年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	29,470
中期目標達成促進補助金	1,247
施設整備費補助金	17,726
自己収入	254,908
授業料、入学金及び検定料収入等	4,800
附属病院収入	245,961
諸収入	4,147
受託研究等収入及び寄附金収入等	7,152
長期借入金収入	8,427
計	318,930
支出	
業務費	271,386
教育研究経費	19,600
診療経費	241,390
一般管理費	10,396
施設整備費	26,951
受託研究等経費及び寄附金事業費等	7,152
長期借入金償還金	13,441
計	318,930

### 【人件費の見積】

中期目標期間中 総額 110,762百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注) 退職手当については、公立大学法人奈良県立医科大学職員退職手当規程に基づいて支給する。また、地方独立行政法人法第52条第2項に規定する職員及びその後任補充者(以下、「承継職員等」という。)に係る退職手当については、運営費交付金を財源とし、承継職員等以外の職員に係る退職手当については、退職給付債務の引当を行う。

## 【運営費交付金の算定ルール】

県から交付される運営費交付金は、下記の算定基準等に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金は、県の予算編成過程において、基準を適用する等により計算し、決定される。

### (1) 大学

#### ① 教育研究の推進

医科大学に係る平成30年度の普通交付税の基準財政需要額算定方法等に準じて算定

#### ② 法人化前の県債元利償還金

法人化前の大学の施設・設備整備に係る県債の元利償還額10/10相当額

#### ③ 退職手当

承継職員等に係る退職手当のうち県職員としての勤務期間相当分

注) 退職手当支払い見込みにより交付し、翌々年度の運営費交付金で精算する。

### (2) 附属病院

#### ① 法人化前の県債元利償還金

法人化前の附属病院の施設・設備整備に係る県債の元利償還額1/3相当額

#### ② 法人化後の県債元利償還金

法人化後の施設・設備整備に係る長期借入金の元利償還額の一定割合

#### ③ 退職手当

承継職員等に係る退職手当のうち県職員としての勤務期間相当分

注) 退職手当支払い見込みにより交付し、翌々年度の運営費交付金で精算する。

#### ④ 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践

24時間365日ER型救急医療提供体制の確立に要する経費の1/2相当額

注) 経費見込みにより交付し、翌々年度の運営費交付金で精算する。

#### ⑤ 政策医療の推進

高度救命救急センター・総合周産期母子医療センターの運営に要する経費を特別交付税の算定方法に準じて算定



収支計画

平成31年度～平成36年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	299,370
經常費用	299,370
業務費	274,149
教育研究経費	7,581
診療経費	147,328
受託研究費等	2,983
役員人件費	468
教員人件費	27,988
職員人件費	87,801
一般管理費	10,523
財務費用	630
減価償却費	14,068
臨時損失	0
収益の部	299,797
經常収益	299,797
運営費交付金収益	29,470
授業料収益	3,804
入学金収益	738
検定料等収益	168
附属病院収益	245,961
受託研究等収益	4,019
補助金等収益	9,915
寄附金収益	2,778
雑益	1,751
資産見返運営費交付金等戻入	98
資産見返補助金等戻入	684
資産見返寄附金等戻入	401
資産見返物品受贈額等戻入	10
臨時利益	0
純利益	427
総利益	427

# 資金計画

平成31年度～平成36年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	322,162
業務活動による支出	278,447
投資活動による支出	26,951
財務活動による支出	16,764
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	322,162
業務活動による収入	290,350
運営費交付金による収入	29,470
授業料、入学金及び検定料等による収入	4,800
附属病院収入	243,534
受託研究等収入	4,019
補助金等収入	3,644
寄附金等収入	3,133
その他の収入	1,750
投資活動による収入	17,726
財務活動による収入	13,200
前期中期目標期間からの繰越金	886

注) 財務活動による支出・収入には、資金不足に対応する短期借入金の借入予定額 4,760百万円、返済予定額 3,310百万円及び短期借入金にかかる利息支払予定額 13百万円を計上している。